

# 令和8年度 世田谷区手話講習会 中級コース受講者募集のご案内

この講習会は手話通訳者をめざす方を対象にしています

## ◆中級コースの目指すもの…

聴覚障害者との基本的な日常会話を習得するとともに、聴覚障害者福祉の理解を図ります。

## ◆日時・会場・募集人数

クラス名	期間	曜日	時間	会場	募集人数
昼クラス	令和8年4月～ 令和9年3月 【全40回】	原則 毎週 火曜日  ※合同行事は 裏面参照	午前9時45分 ～11時45分	・世田谷区民会館（世田谷区世田谷4-21-27） ・保健医療福祉総合プラザ（世田谷区松原6-37-10） ・梅丘地区会館（世田谷区梅丘1-61-16）  ※開講日によって異なります。3つの会場のうち、どちらかを選択することはできません。 ※日程・会場については、一部変更となる場合があります。ご承知のうえお申し込みいただきますようお願いいたします。	50名
夜クラス			午後7時 ～9時		50名

## ◆受講費用

テキスト代等実費 使用予定テキスト「手にことばを 中級」（1,650円）  
副読本「手にことばを 別冊 東京のろう運動と福祉」（1,650円） 「新・せたがやの手話」（1,800円）

## ◆応募資格

次のすべてに該当する方

- 1) 世田谷区内に在住、在勤、または在学の中学生以上の方  
（「在勤」とは、1週間で概ね40時間勤務の場合とします。18歳未満の方は保護者の同意が必要です。）
- 2) 開催期間である令和8年4月～令和9年3月までの期間を通じて受講できる方
- 3) ①世田谷区手話講習会初級コース修了者  
②①と同等の技術・知識を有すると認められる方→裏面・注意事項2(2)をお読みください。

## ◆応募方法

電子申請又は郵送・窓口持参による申請でご応募ください。

- ・電子申請の場合…右の二次元コードのアドレスからご申請ください。
- ・郵送、窓口持参の場合…下記の書類を郵送又はご持参ください(FAX不可)。
  - ①必要事項を記入した所定の申込書(本募集案内に添付されています)
  - ②本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証等)
  - ③(世田谷区外にお住まいの方のみ)在学証明書類または勤務証明書類
  - ④(必要な方のみ。裏面・注意事項2の(2)を参照)応募資格を証明する書類



<https://logoform.jp/f/BoPU5>

- ◇郵送先 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27  
世田谷区 障害施策推進課 事業担当(封筒に「手話応募 中級」と明記)
- ◇持参の場合 世田谷区役所第2庁舎3階 障害施策推進課  
交通: 東急世田谷線 松陰神社前駅又は世田谷駅下車 徒歩5分

《締切》令和8年2月27日(金)午後5時(必着)

※期限厳守でお願いします。

## ◆抽選の実施

応募者数が募集定員を超えた場合、抽選により受講者を決定いたします。

※受講の可否については、令和8年4月6日(月)以降に通知いたします。

それ以前のお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

※裏面もお読みください。

## ◆注意事項

### 1 合同行事について

通常の講義以外に、合同行事等があります。これらの行事等も含めて、全40回の実施としています。

行事名	実施月日（予定）	時間（予定）	会場	備考
開講式	令和8年4月21日（火）	午後7時～9時	世田谷区民会館	全コース合同
講演会	令和8年6月16日（火）			専門・特別講義コースと合同
映画鑑賞会	令和8年9月（予定）		未定	全コース合同
講演会	令和9年1月（予定）			
閉講式	令和9年3月2日（火）			

### 2 受講資格の審査基準について

#### （1）無審査で応募資格のある方

世田谷区手話講習会初級コースを修了し、下記のいずれにも該当しない方

- ①世田谷区手話講習会の中級あるいは専門を受講中の方。または過去5年以内に受講したことがある方。
- ②世田谷区登録手話通訳者
- ③東京都登録手話通訳者並びに国の通訳士の資格がある方

#### （2）書類審査が必要な方（応募資格を証明する書類をご提出ください）

世田谷区以外の自治体あるいは民間が主催する手話講習会の修了者で、およそ一年程度（30回以上）の講習を受けており、修了証明書等のコピーを提出できる方。※ただし、修了証明書を発行していない実施機関においては、主催者あるいは運営受託者の証明書（様式は「手話講習会等受講証明書」による）を提出してください。

#### （3）応募資格のない方

- ①世田谷区手話講習会初級コース未修了者
- ②上記（2）で対象外となった方
- ③手話サークル等のみの手話経験の方

### 3 応募可能なコース数について

応募できるのは、おひとり1コースの1クラスのみです。同時に複数のコースや同じコースの複数のクラスに応募されますと、すべての応募が無効となりますのでご注意ください。また、同じ内容の応募を複数いただいた場合は1件の応募となります。

### 4 当選後の受講権の譲渡について

当選した方が受講を辞退する場合、ご家族や知人に受講する権利を譲ることはできません。

### 5 修了の要件

全40回の講習会の内、3分の2以上の出席のあった方が修了となります。

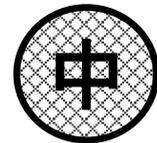


この講習会に関するお問い合わせは、すべて下記までお願いいたします。

世田谷区 障害福祉部 障害施策推進課 事業担当

電話 03-5432-2388

FAX 03-5432-3021



# 令和8年度手話講習会中級コース受講申込書

令和8年 月 日

世田谷区長あて

令和8年度手話講習会の受講について、下記のとおり申し込みます。

※ご記載いただいた申請内容は、手話講習会委託事業者に共有しますことをご同意の上、お申し込みください。

※申請内容について、ご自宅または勤務先等にお電話をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

フリガナ		生年月日	電話
氏名		S・H 年 月 日	
住所	〒 -		FAX
勤務先または学校名 (区外在住の方のみ記入)	所在地:		
	名称:	電話:	
	勤務形態: 常勤 ・ アルバト(週 時間) ・ その他( )		
希望クラス (希望のクラスに○)	中級昼 ・ 中級夜		
受講歴	①本区手話講習会初級コースを修了した方 平成 / 令和( )年2月(3月)修了		
	②他自治体その他講習会等を修了した方(※応募資格を証明する書類をご提出ください) 実施機関名: ( ) 講習会名: ( )		
	通算受講回数: ( )回 テキスト名: ( )		
手話歴	( )年		
応募動機等			
受講にあたっての特記事項があればご記入ください。(車椅子利用等)			

※18歳未満の方は保護者の同意を得てください。

## 同意書

私は上記の者の保護者として、手話講習会に申し込むこと及び受講することに同意いたします。

保護者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_

# 手話講習会等受講証明書

(令和8年度世田谷区手話講習会 中級コース受講申込用)

※この証明は主催元において記入してください。

フリガナ		生年月日
氏名	S・H	年 月 日
受講時の住所	〒	
講習会の名称		
講習期間	年 月 日 ~ 年 月 日 まで	
授業の回数	全 回 ( 回/月)	本人の出席回数 回
受講費用	有償 ( 円) ・ 無償	
使用テキスト名	出版元	
講習会的主催元		
主催元連絡先	〒	
委託先		
特記事項		

上記の者について、手話講習会を受講したことを証明します。

令和8年 月 日

主催元代表者

印